

平成 20 年 11 月 26 日

第 6 回市民環境会議 会議録

1. 会議名 平成 20 年度 第 6 回 東久留米市市民環境会議
2. 日 時 平成 20 年 10 月 29 日 (水) 19:00~21:15
3. 会 場 東久留米市役所 7 階 703 会議室
4. 出席者 市民環境会議委員 13 名 (欠席 9 名)
5. 事務局職員名 環境政策課長・環境政策課主査 (政策調整担当)・主事
(みどり環境担当・生活環境担当)
6. 会議次第
 - (1) 開会のあいさつ (座長)
 - ① 出欠者の報告
 - (2) 議事予定
 - ① 平成 20 年度第 5 回会議録 (案) (資料 1) の確認
 - ② 平成の名水百選の案内看板の駅前設置に関して (事務局提案)
 - ③ 部会活動
 - ④ 部会からの全体報告
 - ア 平成の名水百選への認定に伴う式典等に関して
(水とみどり部会・環境広報部会提案)
 - イ その他連絡事項等
 - ⑤ その他連絡事項等
7. 配布資料
 - (1) 平成 20 年度第 5 回会議録 (案) … 資料 1<以下当日配布資料>
 - (2) 事務局からの追加議案および連絡事項等について
8. 会議内容
 - (1) 開会 第 6 回市民環境会議

【座長】 あいさつ (省略)
では、議題に入る。

－①平成 20 年度第 5 回市民環境会議会議録（案）の確認－

- 【事務局】 （以下、資料 1 の説明） P.2 と P.4 の下線部分は、第 6 回会議で取り上げる議題を確認いただくため表示。公表の際は削除する。
- 【座長】 他に何かあるか。
- 【委員】 P.4 の下線部にある「会議体」を、「市民環境会議全体」に修正することで、より理解しやすいのではないか。
- 【座長】 では、以上の点を修正することで、承認するものとする。
- 【委員】 異議なし。

－②平成の名水百選の案内看板の駅前設置に関して－

- 【座長】 事務局に再度説明を求める。
- 【事務局】 案内看板等の設置に関する説明（前回と同内容のため省略）
（以下、追加説明）南沢緑地保全地域内の看板設置に関して多摩環境事務所の担当部署に相談したところ、何ら問題なく、材質も自由とのこと。ただし、（市長の意向でもある）ベンチの設置に関しては保全地域内の発生材を使用した丸太などは認めるが、既製品等は許可できない。との回答だった。このため、保全地域内へのベンチの設置は見合わせ、水辺公園内への設置を考え、今後ボランティアの方々とも話をしていきたいと考えている。
については、駅前の案内板の設置に関して、市民環境会議全体ではなく、委員としてのご意見を頂戴したい。
- 【座長】 では、ご意見あるか。
- 【委員】 ベンチは発生材で作ることによいと思う。
- 【委員】 西口の看板（既存のサインボード）について、設置年月日および設置費用は、またどのような思いで作ったのか。
- 【事務局】 正確な数字まではわからないので、後ほど答える。
- 【座長】 委員個人で確認していただきたい。
- 【委員】 看板は電飾看板の設置を予定しているのか。
- 【事務局】 それは考えていない。
- 【座長】 作るか作らないかを検討中なので、作るならばどのようなものがよいのかという意見を述べてほしい。
- 【委員】 私の記憶では案内板（既存のサインボード）の中の記事は入れ替えができるはずなので、それを利用してもよいのではないか。
- 【委員】 記事を大きくする等で大々的にアピールする中で、今ある記事と入れ替える形でよいと思う。

- 【座長】 私も、今ある看板の内容を入れ替える形でよいと思う。予算については保全のための道具を買うことや、荒れた部分を補修する等で有効利用してもらおうほうがよい。
- 【委員】 水辺公園のベンチ設置についてであるが、水辺公園では廃材等でベンチをすでにいくつも作っている。緑地保全地域内が駄目なので水辺公園という考え方はよくないと考える。
- 【委員】 訪れる一市民としてはあったほうがよいのではないかと。生態系を守るにしても影響を与えない方法もあるのではないかと。
- 【職務代理者】 ベンチはあった方がよいのか。
- 【委員】 あってもよいと思う。
- 【委員】 必要ないと考える。
- 【水とみどり部会長】 緑地保全地域とは緑と生態系を保存する地域なので、本来は立ち入るべきでなく、ベンチなどを置くのはよろしくない。
- 【座長】 いかに自然のよさを守り伝えていくかということは非常に大変であると思う。その中で、緑地保全地域は水とみどりを守る目的なので、既製品を置くのはよろしくないだろう。他にも意見があるかと思うが、時間の関係上、直接環境政策課に話をして欲しい。以上で議論を終わる。

－③部会活動について－

- 【座長】 部会活動に入る前に、事務局より追加議案がある。
- 【事務局】 環境フェスティバルの実行委員会に市民環境会議としての参加を前回の会議で依頼したが、委員の中から実行委員会に出席いただける方を選出してほしい。
- 【座長】 市民環境会議として実行委員会に参加することに関しては異議ないか。
- 【委員】 異議なし。
- 【座長】 部会活動に入るが、部会の中で委員の選出等も含めて考えていただきたい。

－⑤その他連絡事項－

- 【座長】 ④の部会からの報告に進む前に、事務局からの連絡事項と当日配布資料の説明をしてもらう。
- 【事務局】 次回の市民環境会議の日程であるが、11月26日でよろしいか。
- 【委員】 異議なし。
- 【事務局】 (当日配布資料の説明について一部省略) 最後に、会議欠席の事前連絡についてであるが、前回の会議は出席者11名、欠席者11

名という状況であった。あらかじめ欠席がわかっているのであれば事務局への連絡を必ずお願いしたい。

【委員】 欠席の場合、他の委員への委任はできるのか。

【事務局】 要綱の条文の中にはそういった表現はない。

【職務代理者】 出席でも、欠席でもきちんと連絡をするべきだ。

【座長】 出欠席の連絡を必ず事務局へ連絡することよろしいか。

【委員】 異議なし。

【委員】 (開催通知の発送前に) 次回の日程が決まった段階で速やかに連絡してほしい。

【事務局】 了解した。

－④部会からの全体報告－

【座長】 暮らし部会より報告を求める。

【暮らし部会長】 新しい事項は特になく、進捗状況の報告を書面にまとめた。

12月2日にごみ最終処分場に見学に行くので、よろしければ参加をしていただきたい。

【座長】 環境広報部会より報告を求める。

【環境広報部会長】 9月27日に開催された多摩六都・緑ウォッチングウォークの取材原稿を10月10日過ぎにくるくるに公開した。

・環境ウォッチングについても近々公開していきたい。

・エコキッズ、環境シンポジウムについては事前告知を行ってきたいと考えている。大筋内容についての原稿提出を事務局のほうへお願いしたい。12月初めには載せていきたい。

・さらに11月12日の市内自然系市民団体連絡会について、その問い合わせ先として部会長のメールアドレスを載せてよいか。

・8月に行った湧水調査の結果についても載せたいと考えているのだが、概要で構わないので電子データでの提出をお願いしたい。

【座長】 水とみどり部会より報告を求める。

【水とみどり部会長】 環境広報部会長より話のあった市内自然系市民団体連絡会を今後立ち上げたいと考えており、その準備会を11月12日に開く予定である。各団体へのアンケートを行い、開催に踏み切りたい。目的は情報共有である。具体的な方針はその後に決めていきたい。湧水調査の結果についても提出する予定である。

【座長】 続いて、環境フェスティバルの実行委員選出について各部会より報告を求める。

【暮らし部会長】 暮らし部会では該当者がいなかった。

- 【環境広報部会長】 稲垣氏にお願いすることとなった。
- 【水とみどり部会長】 全体として1人選出すればよいのではないか。部会では該当者までは決めていない。
- 【座長】 市民環境会議としての委員は稲垣氏にお願いすることによろしいか。
- 【委員】 異議なし。
- 【座長】 ただし、欠席の場合はフォローを他の委員で行っていく。ということは考慮に入れてもらいたい。
- 【委員】 了解した。
- 【座長】 平成の名水百選の記念式典についての議論に移る。環境広報部会より内容の報告を求める。
- 【環境広報部会長】 講師の講演依頼等詳しいことは書面にまとめてあるが、市民会議全体で取り上げてもらいたい、ということをお願いしたい。
- 【座長】 次に水とみどり部会より報告を求める。
- 【水とみどり部会長】 書面に記載しているが、②について、1月24日の環境シンポジウムが午後からあるので、午前中にイベントを行いたいと考えている。内容としては講演会、DVD上映、湧水結果の報告の3本立てで考えている。が、時間の関係もあり検討課題である。広報については1月7日号に載せたいとは考えている。その他についても引き続き検討を行っていく。
- 【座長】 市民環境会議全体として進めていくのかも含めて意見を求める。
- 【委員】 市民環境会議主体で行っていければよいのではないか。
- 【座長】 午後にイベントがあるらし部会としてはどうか。
- 【暮らし部会長】 市民を多く巻き込んでいければ大きな力になると思う。
- 【座長】 市民環境会議として行っていくことに異議はないか。
- 【委員】 異議なし。
- 【座長】 1月24日午後の環境シンポジウムの開催に迷惑をかけずに、午前中の空いている時間を利用して行っていく方向でよいか。
- 【委員】 異議なし。
- 【座長】 次回は11月26日（水）午後7時、会場は事務局が後日通知。以上をもって平成20年度第6回市民環境会議を閉会とする。

閉会時刻 午後9時15分